

川根本町会計年度任用職員(パートタイム)募集案内

川根本町立義務教育学校の会計年度任用職員【不登校対応支援員】を募集します。

1 募集職種

募集職種	業務内容	勤務場所	募集人員
不登校対応支援員	義務教育学校における不登校児童生徒の居場所づくりのための相談支援業務	三ツ星学園 又は 光の森学園	2人程度

2 応募資格

- (1) 健康体力に自信のある方
- (2) 普通運転免許保持者
- (3) 地方公務員法第16条の各号いずれかに該当しない者

地方公務員法

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (4) カウンセリング資格やカウンセリング業務経験者及び教員資格のある方優遇します。

3 雇用期間

任用の日から令和8年3月31日※以後、再雇用する場合があります。

4 勤務条件等

勤務日	原則 月10日間程度 週15時間程度 (勤務例) 1日5時間の場合 午前9時～午後3時(休憩1時間有) 1日3時間の場合 午前9時～正午 注) 採用後の勤務場所、勤務日数、勤務時間は相談により決定します。
資格取得	無 ただし、カウンセリング資格やカウンセリング業務経験者及び教員資格のある方優遇します。
報酬	時間 1,368円(予定)
通勤手当	支給あり
社会保険	加入なし

その他条件	・採用後の勤務場所、勤務日数、勤務時間は相談により決定します。 ・義務教育学校の長期休業中は勤務を要しません。 ・勤務日数により年次有給休暇付与有 ・時間外手当支給有 ・勤務時間、期間により健康保険・厚生年金に加入する場合があります。
-------	---

5 申込受付期間

令和7年5月30日（金曜日）午後5時まで

注）不登校対応支援員の採用が決定し、定員に達した時点で募集を終了します。

6 選考方法（申込受付後、随時実施）

第1次選考 書類審査

第2次選考 面接試験（第1次審査終了後、10日以内に実施します。）

7 合否連絡について

書類選考、面接試験の結果は、申込書に記載された住所に書面で通知します。

8 提出書類

別紙の応募用紙を下記までに提出する。

（持参による提出の場合）

川根本町教育委員会 教育総務課（川根本町役場総合支所内）

（郵送による提出の場合）

〒428-0313 川根本町千頭 1183-1 川根本町教育委員会 教育総務課

（メールによる提出の場合）

kyouiku-soumu@town.kawanehon.lg.jp

9 問い合わせ先

募集及び業務内容に関する問い合わせ先

川根本町教育委員会 教育総務課（川根本町役場総合支所内） 電話番号 0547-58-2555

注）いずれも、開庁日の午前8時15分から午後5時まで